

令和5(2023)年度第1回川崎市民間活用推進委員会 議事録

日 時 令和5年8月25日(金) 午前10時00分 ～ 午前11時08分

場 所 川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

出席者 委員 安登会長、朝日委員、伊藤委員、稲生委員、川崎委員
市 側 総務企画局行政改革マネジメント推進室長
鹿島室長、北村担当課長、大平担当係長、高橋担当係長、二宮職員

開 会

1 委員紹介

2 出席者紹介

3 議題

(1) 会長選出について

(2) 会議の非公開について

(3) 令和5年度川崎市民間活用案件について(非公開)

(4) 大師地区複合施設整備に関する民間事業者選定部会の設置について(非公開)

(5) 令和5年度民間活用推進委員会の審議事項について

4 その他

閉 会

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 0名

議事

北村担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回川崎市民間活用推進委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の北村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会でございますが、後ほど議題2で非公開の議題についてお諮りさせていただきますが、原則公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

また、委員会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様に御確認いただいた上で、公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。

次に、本日の資料でございますが、委嘱状と配付しておりますタブレットに、次第、出席者名簿、座席表のほか、資料1から資料3、また、参考資料1、2を格納させていただいております。資料の不備や操作方法で御不明な点などがございましたら、お申し出いただければと存じます。

よろしいでしょうか。

(なし)

北村担当課長

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

次第１の委員紹介でございます。

民間活用推進委員会は、令和元年５月２４日に発足し、委員の任期については２年間となっております、２期目の任期が令和５年７月２７日に満了となっております。

このたびは、委員の皆様全員に３期目の継続について御承諾をいただき、ありがとうございました。今期もどうかよろしくお願いいたします。

また、改選に当たり、公開の会議でもございますので、御就任いただく委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

恐れ入りますが、五十音順で御紹介をさせていただきます。

まず、東京都立大学都市環境学部都市政策科学科都市環境科学研究科都市政策科学域教授、朝日ちさと様。

朝日委員

朝日です。どうぞよろしくお願いいたします。

北村担当課長

よろしくお願いいたします。

元亜細亜大学都市創造学部都市創造学科教授、安登利幸様。

安登委員

安登です。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

よろしくお願いいたします。

弁護士で、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業御所属の伊藤麻里様。

伊藤委員

よろしくお願いいたします。

北村担当課長

よろしくお願いいたします。

早稲田大学社会科学総合学術院教授、稲生信男様。

稲生委員

稲生でございます。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

よろしくお願いいたします。

中央大学総合政策学部教授、川崎一泰様。

川崎委員

川崎でございます。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、ここで、行政改革マネジメント推進室長の鹿島より御挨拶を申し上げます。

鹿島室長

改めまして、御挨拶させていただきます。総務企画局行政改革マネジメント推進室長の鹿島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、大変暑い中、御足労いただきまして、本当にありがとうございます。

皆様方におかれましては、先ほど北村からも話をしましたが、3期目、メンバーは変わらずということで、お引き受けいただいたことを感謝申し上げます。本来でしたら、委嘱状も、私なりが手渡しでお願いするところですけども、机上配付ということで御了承いただきたいと存じます。

これまでの経過は私も報告を受けておりまして、昨年度、ソフト事業に係る取組、また今後の民間活用案件についての方向性の確認でしたり、学校給食センター整備事業の中間評価、民間活用推進方針の活用状況などを御議論いただいたということを伺っております。

また、本委員会の部会にも御協力いただいております、等々力緑地の再編整備でしたり、地域エネルギー会社の設立ということで多大なお力添えをいただいたことに改めて感謝申し上げます。

本日、オンラインではなくて、コロナも大分収まってきたということで、現地にお越しいただいたのですけれども、もしかすると、もう皆様方もオンラインの会議のほうが多いのかもしれませんが、また対面でやる良さ、発言のタイミングでしたり、相手の表情を見ながらというところでの話しやすさもメリットとしてはあるかと思っておりますので、本日、また皆様方の御知見を頂戴したいと思っておりますので、いろいろな御意見をいただければと思っております。

冒頭、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

北村担当課長

それでは、次第2の出席者紹介でございます。

初回の委員会でございますので、市側の出席者を紹介させていただきます。

先ほど御挨拶申し上げました、行政改革マネジメント推進室長の鹿島でございます。

鹿島室長

どうぞよろしくお願いいたします。

北村担当課長

続きまして、担当係長の大平でございます。

大平担当係長

大平と申します。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

同じく、高橋でございます。

高橋担当係長

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

担当職員の二宮でございます。

二宮職員

二宮でございます。よろしくお願いいたします。

北村担当課長

以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第3の議題（1）会長選出に移りたいと存じます。

第3期目となります本委員会の会長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づき、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じます。

本件については、皆様、いかがでしょうか。

稲生委員

これまでも当委員会の取りまとめに尽力なさっておられましたし、また、公民連携等の御造詣も大変深いということでもございますので、引き続き、安登利幸委員に取りまとめをお願いできればと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（異議なし）

北村担当課長

それでは、安登委員、よろしいでしょうか。

安登会長

はい。

北村担当課長

ありがとうございます。

安登会長

どうぞよろしくお願いいたします。

北村担当課長

それでは、安登委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、安登会長から、一言、御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

安登会長

おはようございます。暑い中、御参集いただきましてありがとうございます。

委員の皆様方、事務局の皆様方にはリアルでお会いする機会が、しばらくあまりなかったのですが、こういうふうに直接お会いできるのは大変喜ばしいことだと思っております。

引き続きよろしくお願いいたします。

北村担当課長

ありがとうございました。

ここからは、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。安登会長、どうぞよろしくお願いいたします。

安登会長

はい、承知いたしました。

それでは、改めて、御挨拶させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございました。

本日は、今後の民間活用案件等について事務局から御説明があると伺っております。委員の皆様におかれましては、自由闊達な御議論をよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

お手元の次第を見ていただきたいと思いますけれども、3、議題というのがございます。

その中の（2）です。会議の非公開について、事務局から説明をお願いいたします。

北村担当課長

会議の非公開について御説明をさせていただきます。

本日の参考資料2をお開きいただけますでしょうか。

参考資料2でおつけしております「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」でございますけれども、こちらを御覧いただければと存じます。

本会議につきましては、この条例の第3条にございますとおり、原則公開としているところでございますが、本日の議題の中で、（3）の今年度の民間活用案件につきましては、まだ市内部での協議の過程にある案件が含まれておりますことから、この条例の第5条第3号、2枚目の6行目のところでございますけれども、「市の機関における審議、検討又は協議に関する事項であって、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」というものに該当し得るということで、非公開とさせていただきたいと存じます。

また、（4）の大師地区複合施設整備に関する部会の設置につきましては、事業者選定部会の委員の氏名等については、本来、入札公告時に公になるものであって、現段階で公開することは、第5条第4号の「市の機関が行う事務または事業に関する事項」であって、「公にすることにより、その他の当該事務又は事業の性質上、適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当し得るということで、非公開とさせていただきたいと存じます。

したがって、傍聴も、今、現時点ではおりませんけれども、（3）（4）についてはお受けしないことといたしたいと存じます。

一方で、会議録等につきましては、従前どおり、委員の皆様様の御確認をいただいた上で作成し、また、資料の情報公開等請求があった場合につきましても、会長と事務局で協議の上、資料ごとに公開の可否を判断してまいりたいと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

安登会長

それでは、今回の委員会の議題（３）（４）につきましては、事務局から説明がありましたとおり、非公開として進めていこうと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

安登会長

ありがとうございます。それでは、議題（３）と（４）は非公開として審議したいと思います。

なお、資料につきましては、事務局と協議の上、資料ごとに公開、非公開の判断をさせていただきます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

（非公開）

安登会長

それでは、引き続きまして、議題（５）です。令和５年度民間活用推進委員会の審議事項について、事務局から御説明をお願いします。

北村担当課長

それでは、資料３の令和５年度の委員会における審議事項についてのファイルをお開きいただければと存じます。

次回の委員会につきましては、来年２月または３月を予定しております。

議題といたしましては、田島地区複合施設整備に関する民間事業者選定部会の設置について、また今年度の民間活用事業の実施状況について、今のところ、この二つの件について御審議いただきたいと考えております。

また、このほか、今後またお諮りしなくてはいけない案件が出てくる可能性がございますので、その際はまた御相談させていただきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

安登会長

それでは、委員の皆様から、資料３、令和５年度川崎市民間活用推進委員会における審議事項（予定）につきまして、御意見、御質問等をいただければと思います。

御意見等がある方は挙手をお願いいたします。

伊藤委員

伊藤です。事前の説明でも確認しましたがけれども、第２回委員会は、今のところ、議題が二つ予定されていて、一つ目のほうは、選定部会の設置ということで、今回の大師のものと同じように、この部分については非公開ということをお諮りされるということで理解しております。令和５年度民間活用事業の実施状況については、過去の事業の振り返りということで、特段、競争上の不利益がないということであれば、公開で審議することかと思いますが、その理解でよろしかったですか。

北村担当課長

はい。（２）の令和５年度民間活用事業の実施状況につきましては、非公開とする理由は特になく考えておりますので、公開で審議させていただきたいと思っております。

安登会長

よろしいですか。

それでは、次第にその他というのがございますが、事務局から、これにつきまして何かございますでしょうか。

北村担当課長

特にございません。

安登会長

はい、分かりました。

それでは、本日の議題は以上となりますので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

よろしくお願いいたします。

北村担当課長

長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

本日も皆様から多くの貴重な御意見がございました。御意見につきましては、しっかりと所管局のほうに伝えてまいりたいと思います。御意見をありがとうございました。

それでは、最後に事務連絡をさせていただきます。

次回、第2回委員会は、来年2月から3月頃に開催させていただく予定です。今後、改めて日程調整の御連絡をさせていただきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、委員会の前に、個別に御説明の機会をいただきたいと思いますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回川崎市民間活用推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。